

第2章 歯科口腔保健を推進するための基本的事項

1 ライフステージにおける歯・口腔の健康づくりに関する目標・計画

(1) 妊産婦期（胎児期）・乳幼児期【出生前から5歳】

▼基本的な計画事項

歯科疾患の予防を推進し、健全な歯・口腔の育成や口腔機能の獲得のための事業等を進めます。

▼目標

○3歳児でむし歯のない幼児を増やします。

目標項目	策定時値	目標値 (R11)
【健康】 3歳児でむし歯のない幼児の増加	92.2% (R3)	97%以上
【行動】 3歳児でフッ化物歯面塗布を受けたことがある幼児の増加	78.3% (R4)	85%以上
妊産婦で歯科健診を受ける人の増加	58.5% (R4)	64%以上
妊産婦で歯科保健指導を受ける人の増加	33.9% (R4)	40%以上
【環境】 フッ化物歯面塗布を実施する市町村の増加（3歳以前）	78.6% (R3)	100%
幼児歯科健診後のフォロー事業※を実施する市町村の増加（3歳以前）	38.1% (R3)	100%
子どもの親への歯科保健指導を実施する市町村の増加（3歳以前）	92.9% (R3)	100%
フッ化物洗口を実施する保育所・幼稚園の増加	10.8% (R4)	17%以上
昼食後の歯みがきを実施する保育所・幼稚園の増加	39.8% (R4)	93%以上
妊産婦の歯科健診を実施する市町村の増加	95.2% (R3)	100%
妊産婦の歯科保健指導を実施する市町村の増加	83.3% (R3)	91%以上
※フォロー事業：支援対象者の受診結果の把握等、健診で把握された状況について支援状況を事後に確認する事や、支援対象者の状況を継続的に確認することをいう。		

▼妊産婦期（胎児期）・乳幼児期の特徴

妊産婦（胎児期間）

○妊娠中は、唾液の量や性状、食生活の変化等から、むし歯や歯周病になりやすくなります。つわり（悪阻）によって歯みがきが十分にできず、口の中が不衛生になりやすい時期です。

- 妊婦が歯周病に罹患していると、早産や低出生体重児に繋がる可能性があります。
- 妊娠初期の段階から、胎児の歯の発育や口腔機能の発達が起こっています。歯の発育に必要な栄養素（良質のタンパク質やビタミン類、カルシウム、リン等）を含んだバランスのよい食事を摂ることが大切です。

乳児（0歳～1歳）

- 生後6～8か月ごろから下顎前歯2本が生え始め、1歳になる頃には上下それぞれ4本ずつ前歯が生え揃います。
- 歯が生え始め、歯みがきに慣れる必要があるとともに、口で食べ物を取り込み、すりつぶし、飲み込む機能を発達するうえで大切な時期です。

幼児（1歳～5歳）

- 2歳後半には乳歯の噛み合わせが完成します。
- 顎・顔面の成長が著しく、噛むことによる口腔の機能が発達していく時期です。むし歯や噛み合わせ、異常嚥下癖（舌を前歯の間から突出して飲み込む）等による「食べる機能」、口唇の閉鎖不全や舌小帯の異常等による「話す機能」、その他に栄養（体格）や口呼吸等の機能発達の遅れ（口腔機能発達不全）がないか学齢期にかけて確認することが大切です。
- 乳歯がむし歯になると永久歯にも悪影響を及ぼします。子ども自ら歯を磨く練習を始め、保護者が仕上げ磨きをすることが大切な時期です。

▼現状・課題

- 市町村が実施する両親学級等において、妊婦及び妊婦の配偶者に向けてむし歯予防等に関する正しい知識の普及啓発が行われています。
- 市町村保健センター等において、1歳6か月児及び3歳児における歯科健診が実施され、歯科医師、歯科衛生士、保健師等による歯科保健指導が行われています。
- 「1歳6か月児でむし歯のない幼児の割合」は、年々増加しており、全国値と並び、むし歯のない幼児が多い良い状態となっています（図表1）。
- 「3歳児以前の子どもの親への歯科保健指導を実施する市町村」の割合は、平成27年度と比較して減少しています。むし歯予防や適切な口腔の発達について、正しい知識が得られるよう保健指導の実施を推進していきます（図表2）。
- 「3歳児でむし歯のない幼児の割合」は年々増加しており、全国値を上回り、むし歯のない子が多い良い状態となっています（図表3）。
- 「昼食後の歯みがき」、に取り組んでいる保育所・幼稚園は約4割となっており、新型コロナウイルス感染症が流行する以前の平成28年度は約9割であった状態から減少しているため、流行前の状態への回復に向けて取組みを推進します（図表4）。
- 育児教室、保育所、幼稚園等において、歯科保健指導を受ける機会を増やし、噛むことの重要性、歯と口腔の健康によい食品のとり方、むし歯予防や適切な口腔の発達について、正しい知識が得られるよう推進していきます。

○3歳児で不正咬合（歯並びが整っていない）等が認められる幼児は、平成27年度調査時の11.7%から増加しています（図表5）。不正咬合によって、むし歯や歯肉炎になる危険性が高まるほか、咀嚼機能を含めた口腔機能の発育にも悪影響を及ぼす可能性もあります。歯科医療機関への早期の受診や、歯みがき指導など適切な歯科保健指導を受けることが必要です。

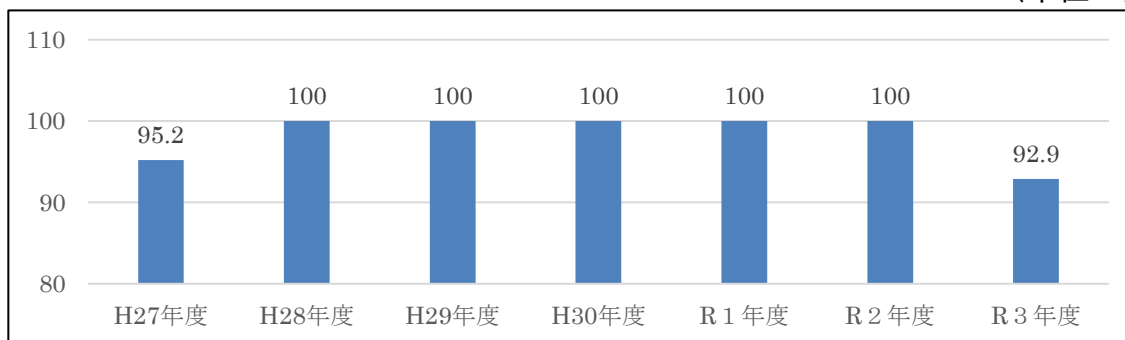
○歯と口の健康週間（6月4日～10日）、いい歯の日（11月8日）などの行事を通して、乳幼児の歯科口腔保健について普及啓発を行っています。引き続き、乳幼児期におけるむし歯予防や正しく噛むこと・飲みこむことの大切さについて啓発する必要があります。

【図表1】 1歳6か月児でむし歯のない幼児の割合の推移（単位：％）

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
岐阜県	98.5	98.7	98.8	99.0	99.2	99.1	99.2
全国	98.2	98.5	98.7	98.8	99.0	98.9	99.2

出典 地域保健・健康増進事業報告

【図表2】 3歳児以前の子どもへの親への歯科保健指導を実施する市町村割合の推移（単位％）



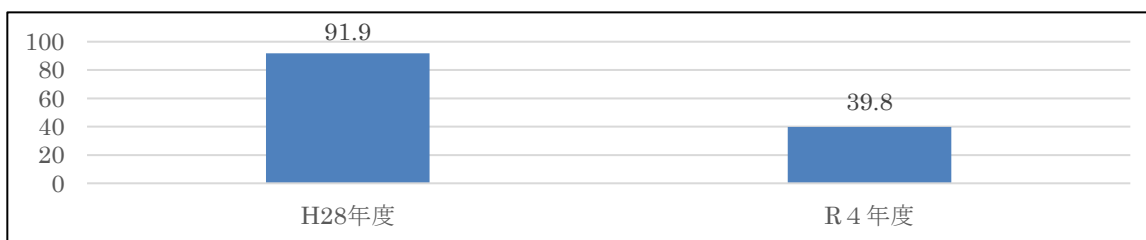
出典 岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課調べ

【図表3】 3歳児でむし歯のない幼児の割合の推移（単位：％）

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
岐阜県	87.3	88.6	89.1	91.1	91.2	91.3	92.2
全国	83.0	84.2	85.6	86.8	88.1	88.2	89.8

出典 地域保健・健康増進事業報告

【図表4】 昼食後の歯口清掃を実施する保育園・幼稚園の割合推移（単位％）



出典 岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課調べ

【図表 5】 3 歳児で不正咬合等が認められる幼児の推移（単位：％）

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度
岐阜県	11.7	11.6	11.9	13.0	14.4	14.4	14.7
全国	12.3	12.7	13.0	13.2	14.0	14.7	15.2

出典：地域保健・健康増進報告

▼取組の方針

妊産婦等へ口腔ケア等の重要性について知識の普及を促進します。

- 妊産婦を対象とした歯科健診や適切な歯科保健指導が実施されるよう市町村に働きかけます。
- 妊産婦の歯科健診・歯科保健指導、歯科衛生士による歯みがき指導、かかりつけ歯科医による口腔保健管理を促進します。
- 市町村が実施する両親学級等において、妊婦及び妊婦の配偶者に向けて、むし歯予防や歯周病予防の重要性や乳幼児のむし歯予防や適切な口腔の発達について、正しい知識が得られるよう推進していきます。

食べる機能の発育やむし歯予防に向けた知識の普及啓発及び歯科保健指導等の取組みを促進します。

- むし歯や不正咬合を防ぐため、保護者に対して、定期的な歯科受診を推奨するとともに、発達の状況に応じた正しい歯みがき方法や甘味飲食物の摂取や間食の与え方など、歯科保健や生活習慣に関する知識の啓発を図ります。
- 乳幼児の嚙む力、飲み込む力の育成を支援するため、保護者や子育てを支援する関係者に対して、適切な口腔機能の獲得の重要性や口腔・顎・顔面の成長発育に関する正しい知識の啓発を図ります。
- 保健所、市町村をはじめ、歯科医師会や歯科衛生士会等の歯科保健医療団体と連携、協働して歯科口腔保健を推進するほか、地域ぐるみ、県民総ぐるみで、歯と口腔の健康づくりを進めるための積極的な活動を促進します。

むし歯予防のため、フッ化物の応用を促進します。

- 保育所、幼稚園において、保護者に対してフッ化物の安全性や有効性を正しく説明し、フッ化物歯面塗布及び永久歯の萌出時期に合わせた低濃度のフッ化ナトリウム溶液を用いたフッ化物洗口（ブクブクうがい）を促進します。
- 保育所、幼稚園の関係者や保護者に対して、フッ化物の応用についての理解が得られるよう、正しい知識の普及啓発を図ります。

(2) 学齢期（概ね6歳から19歳）

▼基本的な計画事項

歯科疾患の予防を推進し、口腔保健状態の向上や口腔機能の獲得のための事業を進めます。

▼目標

- 12歳児の1人平均永久歯むし歯経験歯数を減らします。
- 12歳児でむし歯のない児童を増やします。
- 12歳児、15歳児で歯肉に炎症所見のある児童・生徒を減らします。

目標項目	策定時値	目標値 (R11)
【健康】		
12歳児の1人平均永久歯むし歯経験歯数の減少	0.37 歯 (R3)	0.3 歯以下
12歳児でむし歯のない児童の増加	78.7% (R3)	90%以上
12歳児で歯肉に炎症所見のある児童の減少	23.5% (R1)	20%以下
15歳児で歯肉に炎症所見のある生徒の減少	23.4% (R1)	22%以下
【環境】		
12歳児の1人平均永久歯むし歯経験歯数における市町村較差の減少	31.5 倍 (R4)	5 倍以下
フッ化物洗口を実施する小・中学校の増加	29.3% (R4)	48%以上
昼食後の歯みがきを実施する小・中学校の増加	63.7% (R4)	90%以上

▼学齢期の特徴

小学生（6歳～12歳）

- 乳歯と永久歯が混在するため、歯を磨くのが難しい時期です。
- よく噛んで食べる習慣づくりや規則的な食事と間食の習慣づけが必要です。
- むし歯や歯周病の原因やその予防方法を正しく知り、歯みがきや噛むことの大切さを意識づけ、習慣化することが大切です。

中学生・高校生（13歳～18歳）

- 永久歯列が完成し咀嚼機能も完成する時期です。
- 口腔に対する関心が希薄化し、むし歯や歯周病等が発症しやすくなる時期です。
- ホルモンバランスの乱れや生活の変化により、歯ぐきの腫れや出血などの歯肉炎が起きやすい時期です。

▼現状・課題

- 小学生期、中学生期、高校生期は、学校保健安全法による歯科健康診断が学校等で実施されています。
- 効果的な歯科保健指導を実施するためには、学級担任、養護教諭等による歯科保健

指導に加え、学校歯科医や歯科衛生士による歯科保健指導が必要です。

むし歯や歯肉炎、不正咬合の早期発見・早期治療につなげるため、定期的な歯科受診を勧める必要があります。

○昼食後に歯みがきを実施する小学校、中学校は 63.7%となっており、新型コロナウイルス感染症が流行する以前の平成 28 年調査の 85.9%であった状態から減少しているため、流行前の状態への回復に向けて取組を推進します。

学校や家庭など日常生活の場において、食後の歯みがきの習慣化を促し、児童・生徒がむし歯予防に取組みやすい環境整備の支援を継続する必要があります。

○噛む回数を増やし、食べ物をよく噛んで食べることにより口腔機能の発達が促され、成人期や高齢期における口腔機能の維持・向上へとつながるため、よく噛んで食べることへの習慣化に向けた取組みを推進する必要があります。

○むし歯がある児童・生徒の割合は、中学校、高等学校は、全国値を下回っています。一方小学校は全国値を上回っているため、歯科医療機関への早期受診や、歯みがき指導などの歯科保健指導を受けることが必要です。(図表 6)。

○12 歳児の 1 人平均永久歯むし歯等の歯数は、年々減少の傾向にあります(図表 7)。フッ化物の応用(フッ化物洗口、フッ素入り歯みがき剤使用)による効果と考えられるため、引き続き、学校や家庭において、フッ化物の応用を進める必要があります。

○令和 4 年度の市郡別 12 歳児の一人平均永久歯むし歯経験歯数では、最少 0.02 歯、最大 0.63 歯と 31.5 倍の較差が認められます(図表 8)。

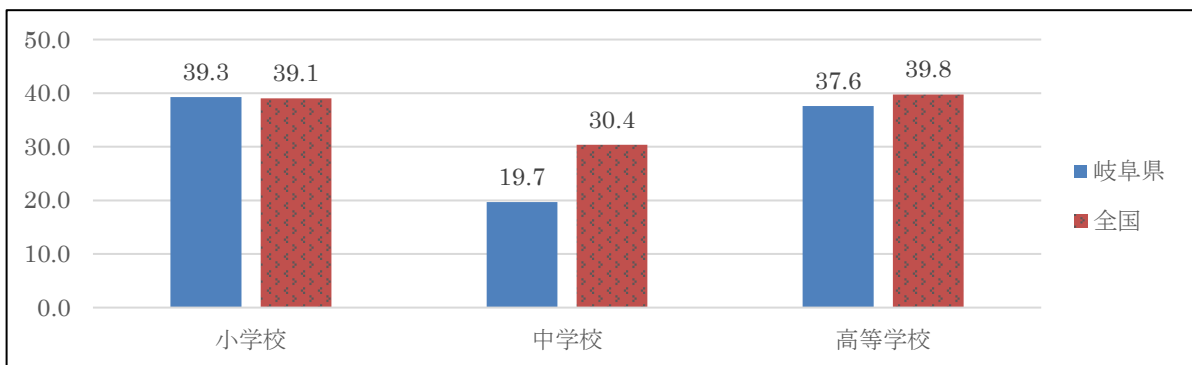
○12 歳児で歯肉に炎症所見のある児童は、平成 28 年度と比べ、0.2 ポイント増加しています。(図表 9)。

○15 歳児で歯肉に炎症所見のある生徒は、平成 28 年度と比べ、2.2 ポイント減少しています(図表 9)。

○歯みがきには、歯ブラシだけでなくデンタルフロスなどの「補助的清掃用具」を併用することで、むし歯予防、歯肉炎予防の効果が促進されます。

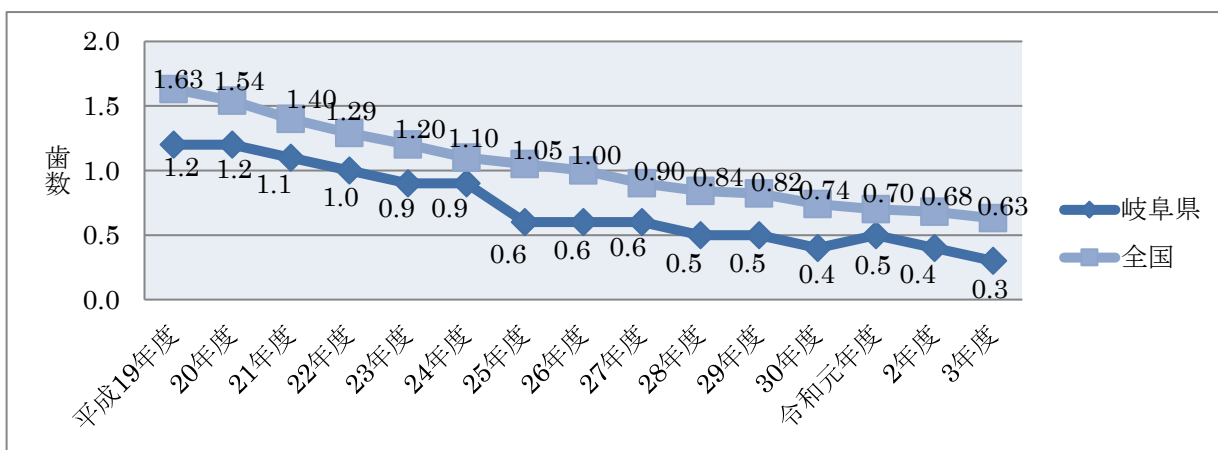
児童・生徒、保護者や学校教職員が、補助的清掃用具の使用方法・効果をよく理解することが大切です。

【図表 6】 小学校・中学校・高等学校におけるむし歯がある児童・生徒の割合
(令和 2 年度) (単位：%)



出典 学校保健統計調査

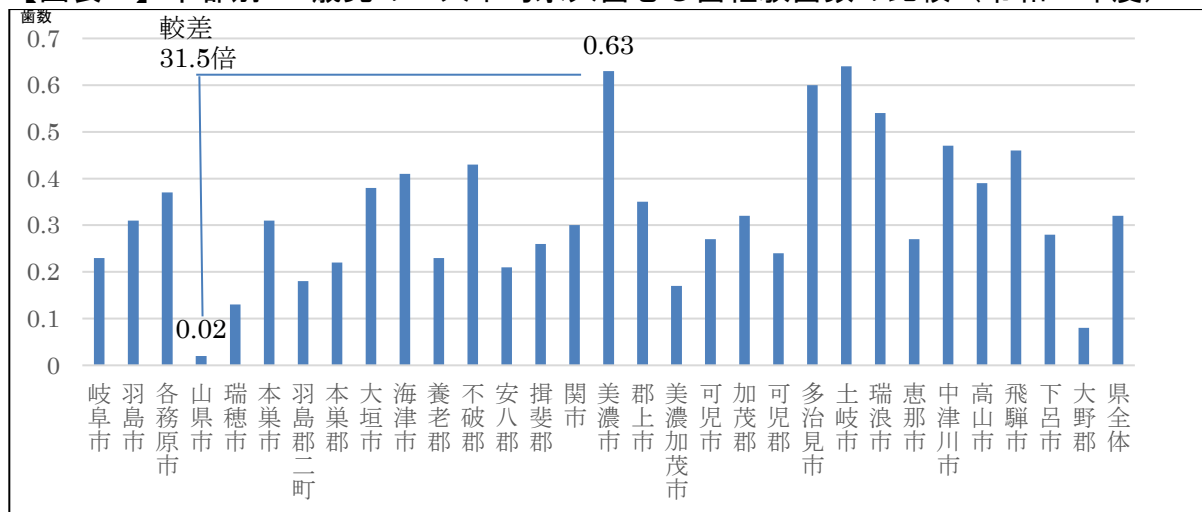
【図表 7】 12 歳児の 1 人平均永久歯むし歯等数の推移 (単位：本)



出典 県：県学校保健統計健康状態調査、全国：学校保健統計調査

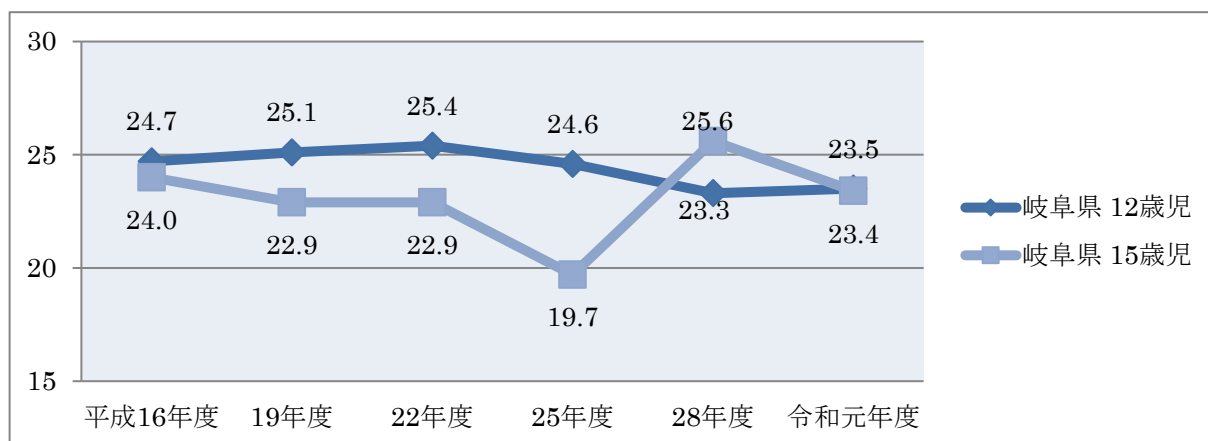
※むし歯等数には、喪失歯及び処置歯を含む。全国平均は小数点以下第 2 位まで公表されている。

【図表 8】 市郡別 12 歳児の 1 人平均永久歯むし歯経験歯数の比較 (令和 4 年度)



市郡の較差	最少	最大	較差
12 歳児の 1 人平均永久歯むし歯経験歯数	0.02 歯数	0.63 歯数	31.5 倍

【図表 9】 12 歳児と 15 歳児の歯肉に炎症所見のある児童・生徒の推移（単位：％）



出典：県歯・口の実態調査

▼取組の方針

歯科疾患予防や健全な歯と口腔の育成に関する知識の普及啓発を促進します。

- 身体の成長とともに変化する口腔・顎・顔面の成長発育に関する正しい知識の啓発を図ります。
- 歯ごたえのある食品をよく噛んで食べる、間食の時間を決めるなど、食と健康の関係性について理解を促すとともに、咀嚼方法など口腔機能に着目した歯科保健指導を推進します。
- むし歯、歯肉炎、不正咬合等を防ぐため、正しい歯みがきの方法について、保護者や児童・生徒に対する啓発を図ります。

かかりつけ歯科医をもつことを普及し、歯科健診や早期受診・早期治療の勧奨を促します。

- むし歯予防、歯肉炎・歯周病予防を図るため、かかりつけ歯科医をもつことの意義や早期受診・早期治療の重要性を啓発し、かかりつけ歯科医への定期的な歯科受診、歯科健診を促します。

歯科医師・歯科衛生士による口腔保健教育、歯科保健指導を促進します。

- 学校歯科医や歯科衛生士が学校と連携し、歯科保健や生活習慣について適切な知識の普及を図るため、教育教材に関する情報の提供、学校の現状に応じた指導助言等、歯と口腔の健康づくりに向けた歯科保健教育、歯科保健指導の促進を図ります。
- 不正咬合に関係する悪習癖を指摘し、改善に向けた指導が行えるよう、学校関係者や保護者に対する歯科保健教育の充実を図ります。

小学校・中学校でのフッ化物洗口や昼食後の歯みがきの実施を促進します。

- 小学校・中学校でフッ化物洗口についての理解が得られるよう、学校関係者や保護者に対する説明会を開催するなど、フッ化物の安全性や有効性に対する正しい知識の普及啓発を促進します。

市町村の取組み状況を把握し地域における健康格差の縮小を目指します。

- むし歯予防、歯肉炎・歯周病予防等に対する各市町村の取組み状況を把握し、好事例の情報共有を図るなど、地域格差の是正に努めます。

喫煙に対する知識の普及に取り組めます。

- 喫煙と歯周病の関係性など、喫煙が歯や口腔に及ぼす影響について、教育機関と連携した知識の普及啓発に取り組めます。

(3) 成人期【概ね 20 歳から 64 歳】

▼基本的な計画事項

歯科疾患の予防による健全な口腔の維持や口腔機能の維持・向上のための事業を進めます。

▼目標

- 40 歳で歯周病（4 ミリ以上のポケット）を有する人を減らします。
- 50 歳で口腔機能が低下している人を減らします。
- 60 歳で 24 歯以上自分の歯を有する人を増やします。
- オーラルフレイルを知っている人を増やします。
- 定期的に歯科健診を受ける人を増やします。

目標項目	策定時値	目標値 (R11)
【健康】		
40 歳で歯周病（4 ミリ以上のポケット）を有する人の減少	53.4% (R 4)	50%以下
60 歳で 24 歯以上自分の歯を有する人の増加	81.6% (R 4)	85%以上
50 歳で口腔機能が低下している人の減少	6.9% (R 4)	6%以下
【行動】		
40 歳で歯間部清掃用具（デンタルフロス、歯間ブラシ）を使用する人の増加	63.7% (R 4)	70%以上
50 歳で歯間部清掃用具（デンタルフロス、歯間ブラシ）を使用する人の増加	65.6% (R 4)	70%以上
40 歳で定期的に歯科健診を受ける人の増加	67.4% (R 4)	80%以上
50 歳で定期的に歯科健診を受ける人の増加	70.2% (R 4)	80%以上
60 歳で定期的に歯科健診を受ける人の増加	73.5% (R 4)	79%以上
【意識】		
かかりつけ歯科医を決めている人の増加	86.9% (R 4)	95%以上
喫煙と歯周病の関係を知っている人の増加	62.7% (R 4)	85%以上
糖尿病と歯周病の関係を知っている人の増加	58.8% (R 4)	60%以上
8020 運動を知っている人の増加	59.8% (R 4)	70%以上
オーラルフレイルを知っている人の増加	14.0% (R 4)	50%以上
60 歳における咀嚼良好者の割合の増加	76.2% (R 4)	84%以上
【環境】		
周術期等における口腔機能管理を実施する医療機関数の増加	50 施設 (R 4)	60 施設以上
健康経営宣言企業で歯科健診を支援する企業割合の増加	3.6% (R 4)	7%以上

※表中の年齢は、各年齢の中間値を示す

40 歳（35～44 歳）、50 歳（45～54 歳）、60 歳（55～64 歳）

▼成人期の特徴

- 加齢に伴い歯周病の有病率が高くなります。歯周病は、むし歯と異なり痛みがなく、気づかぬうちに症状が進行するため、壮年期では歯がぐらつくなど進行した歯周病の自覚症状を示す割合が高くなる傾向があります。
- 治療に用いた歯の詰め物の周囲からむし歯になる「二次むし歯」が増加します。

- 生活習慣病などの基礎疾患が増加し、有病者としての口腔健康管理及び歯科疾患予防が必要となります。また、定期的に歯科健診を受ける機会が少なくなり、自覚症状が出てからの歯科医療機関の受診となることがあります。
- 歯周病は、糖尿病、動脈硬化、心疾患等の生活習慣病の発症や重症化に相関があることが指摘されています。また、全身の健康（糖尿病などの生活習慣病）と生活習慣（喫煙など）が、むし歯や歯周病と大きく関わってくるため、定期的な歯科受診を心掛けることが重要です。
- 60歳以降は咀嚼機能が低下する割合が増加します。成人期からオーラルフレイルを予防するため、かかりつけ歯科医への定期的な受診により早期に発見し対応することが重要です。

▼現状・課題

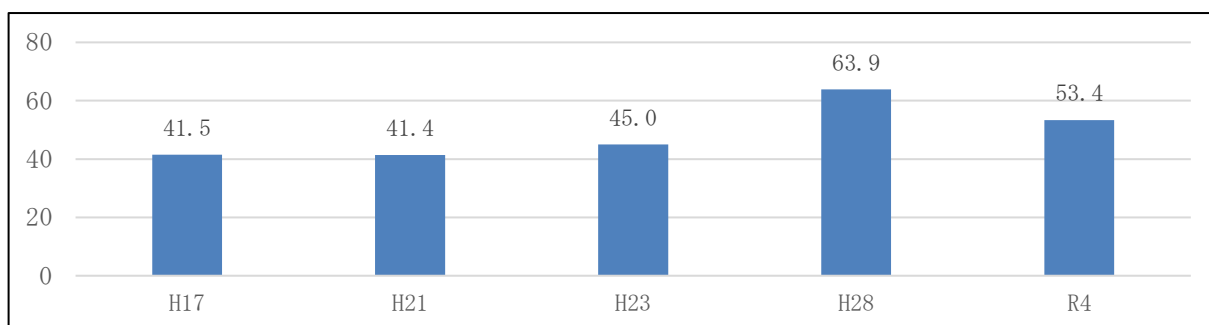
- 市町村では、40歳、50歳、60歳、70歳となる節目の年に歯周病検診が実施されています（図表10）。県における歯周病検診の受診率は、全国値を上回っています。圏域別では岐阜圏域と東濃圏域の受診率が高く、県全体の値を上回っています。
- 節目の歯周病検診が行われない期間は、歯科医師、歯科衛生士による歯科保健指導を受ける機会が少ないのが現状です。かかりつけ歯科医による歯石除去、歯面清掃、歯科保健指導を受けるよう、自律的な受診行動を啓発する必要があります。
- 事業所等における歯科健診や歯科保健指導をする機会は少ないと考えられます。歯と口腔の健康づくりの重要性について、事業所等に啓発する必要があります。
- 40歳で進行した歯周病（4mm以上のポケット）を有する人は、5割を超えています。（図表11）。
歯周病の早期発見・早期治療を図るため、若年齢層から歯周病予防の対策を講じ、定期的な歯科受診を勧める必要があります。
- 40歳・50歳で歯間部清掃用具を使用する者の推移は増加していますが、その割合は7割未満にとどまります（図表12）。
歯ブラシと併用した歯間部清掃用具の活用等について、歯科医師、歯科衛生士から定期的に指導を受けるよう普及啓発を行う必要があります。
- 保護者が乳幼児の歯科健診に同伴した機会を利用して、歯科医師や歯科衛生士等から、むし歯や歯周病予防の情報を得たり、相談できる環境の整備が必要です。
- 60歳以降は咀嚼機能が低下する割合が増加します（図表13）。オーラルフレイル等の口腔機能管理に対応できる人材の育成が必要です。
- 1日に2回以上歯みがきをすることや1年に1回定期的に歯科健診を受けること等が介護予防につながることをわかってきました。かかりつけ歯科医で定期的に歯科健診と歯科受診によるお口の健康管理をすることが必要です。

【図表 10】 歯周病検診の受診率（令和 2 年度）（単位：％）

年齢	岐阜圏域	西濃圏域	中濃圏域	東濃圏域	飛騨圏域	県	全国
40 歳	9.3	4.0	0.3	6.0	4.8	7.0	5.2
50 歳	8.7	4.0	4.9	7.8	5.2	6.8	4.5
60 歳	9.6	5.0	2.5	7.7	6.7	7.5	5.2
70 歳	10.3	5.4	6.1	10.0	7.4	8.3	5.4

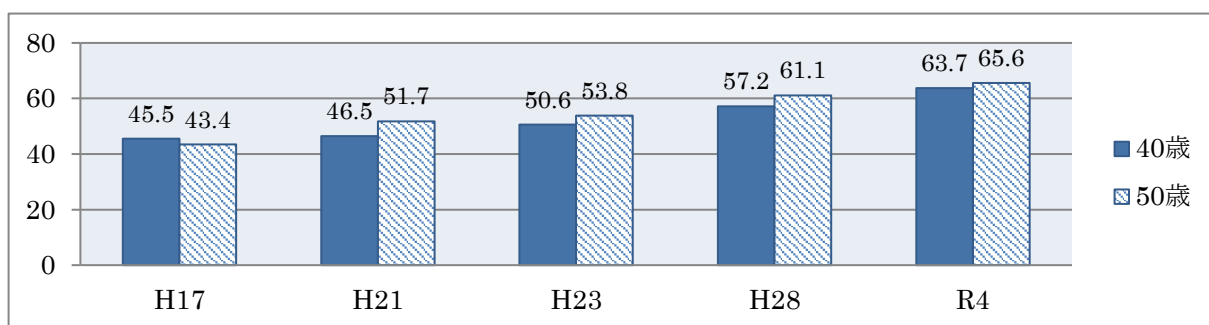
出典：岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課調べ

【図表 11】40 歳で進行した歯周病（4 mm 以上のポケット）を有する人の推移（単位：％）



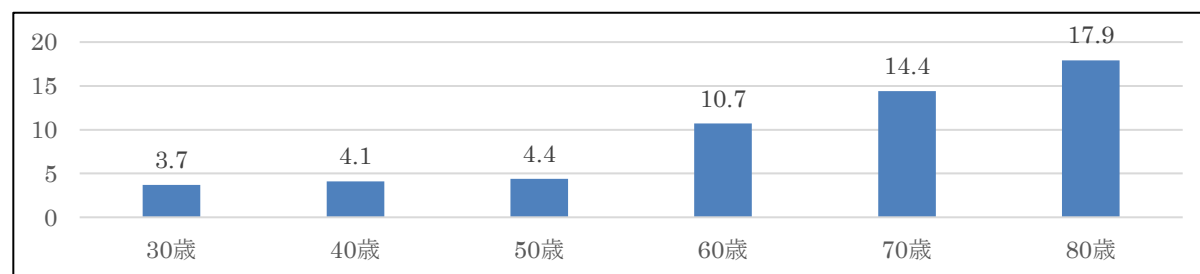
出典：県成人歯科疾患実態調査

【図表 12】 40 歳・50 歳で歯間部清掃用具を使用する人の推移（単位：％）



出典：県成人歯科疾患実態調査

【図表 13】 咀嚼機能で注意が必要な人の割合（単位：％）



出典：県成人歯科疾患実態調査

▼取組の方針

県民や事業所、保健関係団体に対し、生活習慣病である歯周病と喫煙・メタボリックシンドローム・糖尿病等の基礎疾患など、口腔と全身の関係について知識の普及を促進します。

- 歯周病と糖尿病等をはじめとする基礎疾患と口腔の関連について知識の啓発を図ります。
- 基礎疾患を有する人に対して歯科健診の受診を啓発します。
- お薬手帳・糖尿病連携手帳等によって、かかりつけ医やかかりつけ歯科医に相談することの重要性について普及啓発を図ります。

県民自身のセルフケア及び歯科医師や歯科衛生士によるプロフェッショナルケアの必要性の普及を促進します。

- 歯ブラシや歯間部清掃用具を用いたセルフケアの重要性を啓発し、セルフケアによるむし歯予防・歯周病予防の取組みを推進します。
- セルフケアで取り除けない歯垢や歯石の除去及び歯面清掃を行うためには、歯科医師、歯科衛生士によるプロフェッショナルケアが必要であることを啓発します。

定期的な歯科健診やかかりつけ歯科医を持つことの必要性について普及啓発します。

- むし歯の早期発見・早期治療、歯周病の重症化を予防し歯周病による基礎疾患への悪影響を防ぐため、定期的な歯科健診の勧奨及び普及啓発を図ります。
- 定期的に歯科健診や歯石除去・歯面清掃等の予防処置を受けることのできるかかりつけ歯科医をもつことの必要性を普及します。
- 定期的な歯科受診を促進し、歯科医師や歯科衛生士から情報を得る機会の醸成を図ります。

禁煙支援に係る歯科保健指導を促進します。

- 歯周病と喫煙の関係について知識の普及を図るとともに、喫煙者の禁煙支援を推進します。

フッ化物の応用や適切な歯みがきなど、むし歯予防・歯周病予防に必要な知識の普及を図ります。

- 歯科医師や歯科衛生士がフッ化物についての正しい情報を伝え、高濃度フッ素含有の歯磨剤等を応用したむし歯予防へ繋げるとともに、歯ブラシに加え、デンタルフロスや歯間ブラシの併用による歯周病予防の効果の普及を図ります。

事業所等で歯科健診や歯科保健指導を実施する機会の確保を広げます。

- 事業所等の団体に対し歯科保健の知識を普及させ、歯科健診や歯科保健指導を実施する機会の確保を広げます。
- 事業所等に対し、労働者が歯科健診や歯の健康教育・健康相談を受ける機会の提供を推進します。
- 事業所における歯科健診、歯科保健指導の実施を推進します。

市町村における歯周病検診の実施と受診率の向上を促進します。

- 受診率向上に向け、健康講座の開催時等において、歯周病検診の重要性を啓発していきます。
- 各市町村の取組み状況を把握し、好事例の情報共有を図るなど、歯周病検診を受ける機会を増やす取組みを進め、地域格差の是正に努めます。

生活習慣病予防に向けた口腔機能の管理を推進します。

- 生活習慣病と口腔機能の関係性について県民への普及啓発を図るなど、生活習慣病予防に向けた口腔機能管理への取組みを推進し、口腔機能の維持・向上を図ります。

口腔の虚弱（オーラルフレイル[※]）に関する知識の普及を図るため、口腔の虚弱によって生じる健康への影響等について啓発します。

- 口腔機能の衰えによって生じる「むせ」や「咳込み」など、加齢に伴う口腔機能の虚弱に関する知識の普及を図ります。
- オーラルフレイルに対応できる歯科医師・歯科衛生士等の人材育成を推進します。

※ オーラルフレイル

口腔機能の軽微な低下や食の偏りなどを含む身体の衰え（フレイル）のひとつです。健康と機能障害の中間にあり、可逆的であることが大きな特徴であるため、早期に気づき対応することが重要となります。

また、「フレイル」は、「加齢とともに心身の活力が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱化が出現した状態であるが、一方で適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態像」と定義されています。（出典：厚生労働科学研究費補助金（長寿科学総合研究事業） 総括研究報告書 後期高齢者の保健事業のあり方に関する研究）

(4) 高齢期（概ね 65 歳以上）

▼基本的な計画事項

歯の喪失防止や口腔機能の維持・向上を図るための事業を進めます。

▼目標

- 80 歳で 20 歯以上自分の歯を有する人を増やします。
- 70 歳で口腔機能が低下している人を減らします。
- オーラルフレイルを知っている人を増やします。
- 歯周病検診やぎふ・さわやか口腔健診を受ける人の割合を増やします。

目標項目	策定時値	目標値 (R11)
【健康】		
80 歳で 20 歯以上自分の歯を有する人の増加	61.8% (R4)	68%以上
【行動】		
70 歳で口腔機能が低下している者の減少	22.9% (R4)	22%以下
70 歳で定期的に歯科健診を受ける人の増加	75.1% (R4)	80%以上
【意識】		
かかりつけ歯科医を決めている人の増加	95% (R4)	96%以上
喫煙と歯周病の関係を知っている人の増加	68.7% (R4)	76%以上
糖尿病と歯周病の関係を知っている人の増加	52.9% (R4)	60%以上
8020 運動を知っている人の増加	67.2% (R4)	70%以上
80 歳における咀嚼良好者の増加	67.8% (R4)	79%以上
オーラルフレイルを知っている人の増加	16.7% (R4)	50%以上
【環境】		
ぎふ・さわやか口腔健診受診率の増加	6.7% (R4)	11.2%以上
周術期等における口腔機能管理を実施する医療機関数の増加（再掲）	50 施設 (R4)	60 施設以上

※表中の年齢は、各年齢の中間値を示す 70 歳（65～74 歳）、80 歳（75～84 歳）

▼高齢期の特徴

- 唾液分泌の減少による口腔乾燥や、頬・舌の運動機能の低下、咀嚼嚥下機能の低下など、口腔機能の低下が起こりやすくなります。口腔機能の低下によって、バランスのよい食事がとりづらくなるなど全身の健康への影響も懸念されるため、中年期から口腔機能の維持に努め、早期に気付き対応することが重要です。
- 60 歳以降は咀嚼機能が低下する割合が増加します。成人期からオーラルフレイルを予防するため、かかりつけ歯科医への定期的な受診により早期に発見し対応することが重要です。（再掲）
- 口腔内が不潔になりやすくなることにより、歯周病やむし歯が進行しやすくなります。また、歯周病などにより露出した歯根がむし歯になることもあります。これらの歯科疾患が重症化してから歯科受診をすると、歯を保存するのが難しく、拔牙となることもあります。
- 薬の服用率が高く、薬の副作用により口腔内の状態が悪化することがあります。

▼現状・課題

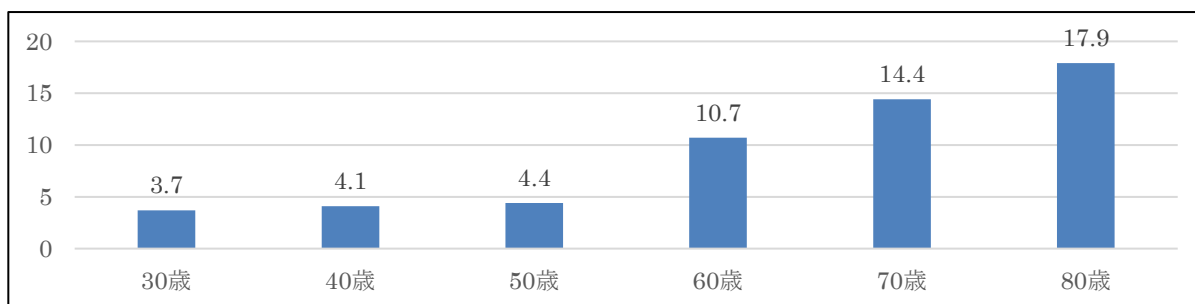
- 市町村では、70歳の節目の年に歯周病検診が実施されています（図表10（再掲））。圏域別では岐阜圏域と東濃圏域の受診率が高く、県全体の値を上回っています。
- 節目の歯周病検診が行われない期間は、歯科医師または歯科衛生士による適切な歯科保健指導を受ける機会が少ないのが現状です。
かかりつけ歯科医院で歯石除去や歯面清掃を受けたり、歯科保健指導を受けるなどの自律的な受診行動を啓発する必要があります。
- 70歳で定期的に歯科健診を受ける者は、7割を超えており、その割合は年々増加しています（図表14）。より一層自律的な受診行動を啓発する必要があります。
- 80歳で、自分の歯を20本以上保有する人は6割を超え、年々増加しています。（図表15）。
- 歯周病の原因を知ることにより、歯と口腔の健康に関心を持ち、自律的に取り組むことができるよう、かかりつけ歯科医または歯科衛生士が適切な歯科保健指導をする必要があります。
- 義歯の不具合によって、しっかり噛めなくなる、食べられる物が限られるなど、食べる量が減少します。義歯のメンテナンスを受けるため、定期的な歯科受診を勧める必要があります。
- 岐阜県後期高齢者医療広域連合では、歯・歯肉の状態や口腔清掃状態等のチェックを行い、口腔機能低下や肺炎等の疾病を予防し、被保険者*の健康増進を図ることを目的として、「ぎふ・さわやか口腔健診」を市町村に委託して、実施しています。受診率は令和元年度の5.6%から令和4年度は6.7%に増加しています。（図表16）。
※後期高齢者医療制度の対象となる75歳以上の方や65歳から74歳で一定の障がいがあり岐阜県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた方
- 歯の喪失や加齢等により口腔機能の低下した患者に対して、口腔機能の回復又は維持・向上を目的とした口腔機能管理を実施する歯科医療機関と口腔機能管理を受けた患者は、令和2年3月時点から令和5年3月時点を比較すると増加しています。また、口腔機能管理を受けた患者は人口10万人当たりでは西濃圏域と中濃圏域が多くなっています（図表17）。
- 60歳以降は咀嚼機能が低下する割合が増加します（図表13）。オーラルフレイル等の口腔機能管理に対応できる人材の育成が必要です。（再掲）

(再掲)【図表 10】 歯周病検診の受診率(令和 2 年度) (単位: %)

年齢	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	県	全国
40 歳	9.3	4.0	0.3	6.0	4.8	7.0	5.2
50 歳	8.7	4.0	4.9	7.8	5.2	6.8	4.5
60 歳	9.6	5.0	2.5	7.7	6.7	7.5	5.2
70 歳	10.3	5.4	6.1	10.0	7.4	8.3	5.4

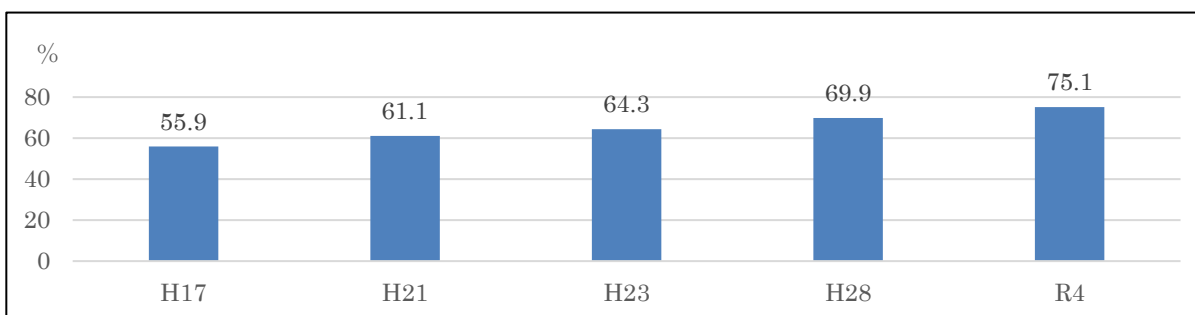
出典：岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課調べ

(再掲)【図表 13】 咀嚼機能で注意が必要な人の割合 (単位: %)



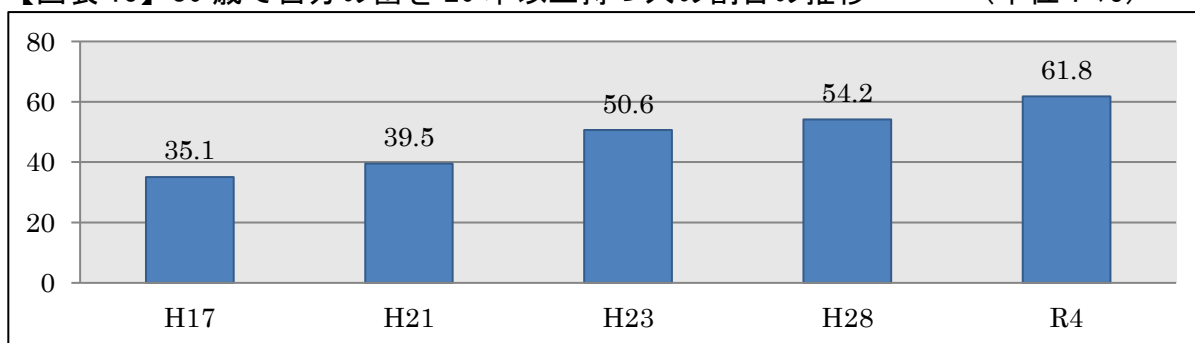
出典：県成人歯科疾患実態調査

【図表 14】 70 歳で定期的に歯科健診を受ける人の推移 (単位: %)



出典：県成人歯科疾患実態調査

【図表 15】 80 歳で自分の歯を 20 本以上持つ人の割合の推移 (単位: %)



出典：県成人歯科疾患実態調査

【図表 16】 ぎふ・さわやか口腔健診の実績（岐阜県）

実施年度	被保険者数 (各年4月1日現在)	受診者数	受診率
令和元年度	304,681人	17,013人	5.6%
令和2年度	310,544人	16,386人	5.3%
令和3年度	310,372人	18,052人	5.8%
令和4年度	315,179人	21,202人	6.7%

出典：岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課調べ

【図表 17】 口腔機能管理料の算定医療機関数及び算定件数（各年3月現在）

	算定医療機関数		算定件数		算定件数 (人口10万人対)	
	R2	R5	R2	R5	R2	R5
岐阜	7	30	131	429	16.5	54.1
西濃	7	14	215	373	60.0	104.1
中濃	7	12	125	268	34.3	73.6
東濃	4	12	9	155	2.8	47.9
飛騨	1	3	6	45	4.3	32.4
県	26	71	486	1,270	24.6	64.2

出典：岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課調べ

▼取組の方針

県民や保健関係団体に対し、加齢に伴う口腔機能の変化や、それらに関連した口腔と全身の関係について知識の普及を促進します。

- 歯周病と糖尿病等をはじめとする口腔と全身の関係について啓発を図ります。
- お薬手帳・糖尿病連携手帳等によって、かかりつけ医やかかりつけ歯科医に相談することの重要性について普及啓発を図ります。

県民自身のセルフケア及び歯科医師や歯科衛生士によるプロフェッショナルケアの重要性の普及を促進します。

- 歯ブラシや歯間部清掃用具を用いたセルフケアの重要性を啓発し、セルフケアによるむし歯予防・歯周病予防の取組みを推進します。
- セルフケアで取り除けない歯垢や歯石の除去及び歯面清掃を行うためには、歯科医師、歯科衛生士によるプロフェッショナルケアが必要であることを啓発します。

定期的な歯科健診やかかりつけ歯科医を持つことについて普及啓発します。

- むし歯の早期発見・早期治療、歯の喪失に伴う口腔機能の低下、歯周病の重症化を防ぐため、定期的に歯科健診の勧奨及び普及啓発を図ります。
- 定期的に歯科健診や歯石除去・歯面清掃等の予防処置を受けることのできる、かかりつけ歯科医をもつことの必要性を普及します。
- 生活習慣（歯みがき習慣や喫煙など）の改善に向けた歯科保健指導や歯石除去等の予防処置など、かかりつけ歯科医による口腔管理に向けた取組みを推進します。

禁煙支援に係る歯科保健指導を促進します。

- 歯周病と喫煙の関係について知識の普及を図るとともに、喫煙者の禁煙支援を推進します。

フッ化物の応用や適切な歯みがきなど、むし歯予防・歯周病予防に必要な知識の普及を図ります。

- 歯科医師や歯科衛生士がフッ化物についての正しい情報を伝え、フッ化物を応用したむし歯予防処置へ繋げるとともに、歯ブラシに加え、デンタルフロスや歯間ブラシの併用による歯周病予防の効果の普及を図ります。
- 定期的な歯科受診を促進し、歯科医師や歯科衛生士から情報を得る機会の醸成を図ります。

摂食嚥下力の維持増進のため、口腔機能訓練等の指導を促進します。

- 口腔機能の低下による低栄養、誤嚥を予防し、口腔機能の維持・向上を図るため、口腔機能を適切に評価し、口腔機能訓練等の指導ができるよう、普及を図ります。

市町村での歯周病検診・歯科保健指導の実施やその受診率の向上を促進します。

- 受診率向上に向け、健康講座の開催時等において、歯周病検診の重要性を啓発していきます。
- 各市町村の取組み状況を把握し、歯周病検診を受ける機会を増やす、好事例の情報共有を図るなど、地域格差の是正に努めます。健診結果をデータ化し、全身疾患の重症化予防に向けた取組みを推進します。

誤嚥性肺炎の予防に向けた口腔機能管理を推進します。

- 誤嚥性肺炎の予防に必要な口腔機能訓練の指導、啓発を促進し、誤嚥性肺炎予防に向けた口腔機能の維持・向上を図ります。

口腔の虚弱（オーラルフレイル）に関する知識の普及を図るため、口腔の虚弱によって生じる健康への影響等について啓発します。（再掲）

- 口腔機能の衰えによって生じる「むせ」や「咳込み」など、加齢に伴う口腔機能の虚弱に関する知識の普及を図ります。
- オーラルフレイルに対応できる歯科医師・歯科衛生士等の人材育成を推進します。